

令和3年度労働保険年度更新の手続きについて

労働保険(労災保険・雇用保険)の令和2年度確定保険料と令和3年度概算保険料の申告・納付期限は、

令和3年7月12日(月)までです。

お忘れなく! お早めに申告・納付をお願いします。

可能な限り「郵送」・「電子申請」での提出にご協力をお願いします。

○ 年度更新集合受付会について

例年7月8日(木)、9日(金)、12日(月)の時期に実施しておりました年度更新集合受付会は、今年度は実施しませんのでご注意ください。

※申告書の受付・記入方法などの説明は三重労働局労働保険徴収室、県内各労働基準監督署で随時行っておりますので、ご利用下さい。

労働保険年度更新手続きへの電子申請利用について

電子申請により、自宅やオフィスから、いつでも提出が可能になります。

まずは、利用前の準備を行います。

① 電子証明書を利用する場合:マイナンバーカード(取得は無料)とカードリーダーを入手します。(または認証局から電子証明書

書を購入します。) ID/パスワードを利用する場合:GビズIDアカウント(取得は無料)を入手します。

② e-Gov(電子政府)ホームページにアクセスし、パソコンが電子申請(e-Govの電子申請システム)に対応できるか確認します。

詳しくは、**労働保険関係手続の電子申請について**
検索より、「事前準備ガイドBOOK」をご確認ください。

準備が完了したら、電子申請による申告書の提出を行います。

③ e-Gov ホームページで申請したい様式を検索し、画面上で申告書を作成します。

④ そのまま e-Gov ホームページから電子申請します。

⑤ 事業主控についても、e-Gov ホームページから取得できます。

詳しくは、申告書に同封して送付される申告書の書き方の8ページに記載の、「労働保険料(年度更新申告)マニュアル」(2ページ~)をご確認ください。

年度更新申告書に「アクセスコード※」(年度更新申告書のあて先労働局名の右隣に印字されている8桁の英数字)が設定されており、電子申請による年度更新では、様式をダウンロードした後に労働保険番号と「アクセスコード※」を入力することにより、お手元の年度更新申告書と同様の項目(労働保険番号、保険料率等)を電子申請様式に取り込むことができ、前年度の申告内容等を改めて入力する手間が省けます。

◎ 労働保険に関するお問合せ先

三重労働局総務部労働保険徴収室 ☎ : 059-226-2100
又は、最寄りの労働基準監督署へお問い合わせ下さい。